

令和5年

# 奥州市教育委員会会議録

第5回定例会 5月23日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和5年5月23日（火）午後3時  
閉会 令和5年5月23日（火）午後3時40分  
開催場所 江刺総合支所 4階特別会議室

2 出席委員の氏名

	高橋	勝	教育長	⇒	欠席
1番	吉田	政	委員		(教育長職務代理者)
2番	高橋	キエ	委員		
3番	松本	崇	委員		
4番	菊地	幸	委員		

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

佐藤浩光教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1	会期の決定	
第2	教育長報告	生徒指導について
第3	議案第1号	議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて
第5	議案第3号	令和5年度奥州市奨学生の決定について
第6	議案第4号	奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」、議案第3号）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、議案第3号については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

生徒指導について

詳細について、吉田学校教育課長が資料に基づき説明

以上で教育長報告を終わる。

第3 議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和5年第2回奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、資料No.2の3ページのとおり、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和5年第2回奥州市議会臨時会に市長が提案する議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が1件となっている。
- ・ 議案第5号「財産の取得に関し議決を求めることについて」は、国のGIGAスクール構想の推進に伴う児童生徒1人1台端末の導入により、市内小中学校において電子黒板等機器の活用ニーズが高まっていることから、電子黒板等機器を計画的に整備するもの。
- ・ 契約の相手方については、奥州市物品購入等指名競争入札参加資格者名簿の登録業者を指名し、去る5月11日に入札を執行したところ、リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部 岩手支社 岩手営業部が落札したため、契約金額3千732万3千円で物品売買契約を締結し、財産を取得しようとするもの。

【質疑等】

松本委員：電子黒板は、どの学校に配布するものか。

菊池学校教育課主幹：現在、普通教室が286教室あり、234台ある。不足する52台を購入するもの。大きさが65インチ、移動式の台が付いており、重量は100kgを超える。電子黒板のほかに画像転送装置、実物投影機がセットで1台当たり71万7千円と高額である。

討論なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案承認

第4 議案第2号 奥州市博物館法施行細則の一部改正について

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明、補足説明を小野寺歴史遺産課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 本案については、博物館法の改正に伴い、同法の引用箇所を改め、併せて博物館登録等の手続における押印を見直すことにより、設置者の負担の軽減及び内部手続の効率化を図るため、本件規則を一部改正しようとするもの。

**【補足説明】**

- ・ 博物館法施行細則は、博物館法及び岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例により、博物館の登録に関し必要な事項を定めているものである。
- ・ 具体的な改正の内容は、資料No.1の7ページのとおり

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

**原案可決**

第5 議案第3号 令和5年度奥州市奨学生の決定について

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明、補足説明を松戸教育総務課長が行った。

**原案可決**

第6 議案第4号 奥州市学校給食運営協議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由を説明、補足説明を吉田学校教育課長が行った。

**【提案理由】**

- ・ 令和6年5月31日までの任期で委嘱していた奥州市学校給食運営協議会委員15名のうち8名について人事異動があったことから、後任の委員を委嘱及び任命しようとするもの。

**【補足説明】**

- ・ 各団体等における人事異動、役職変更等に伴い、選出区分にある各団体等からの推薦を受け、新たに8名の委員の委嘱及び任命を行うもの。
- ・ 任期については、前任者の残任期間である、令和5年6月1日から令和6年5月31日までである。

**【質疑等】**

なし

討論なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし。

**原案可決**

閉会